

青森県報

第三十二号

令和元年
七月十七日
(水曜日)

目次

公 告

○建設業者の許可の取消し……………(東青地域)局 ……一

出先機関

○土地改良区の役員の退任……………(三八地域)局 ……一

○土地改良事業の工事の完了……………(西北地域)局 ……一

○土地改良区の役員の就任及び退任……………(上北地域)局 ……二

○土地改良事業の工事の完了……………(同)局 ……二

公安委員会

○運転シミュレータ賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……二

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和元年七月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社北斗産業

二 代表者の氏名 清藤義美

三 主たる営業所の所在地 青森市幸畑五丁目一三の一七

四 許可番号 青森県知事許可(般一七八)第一四二二四号

五 取消年月日 令和元年六月二十一日

六 取消しに係る建設業の許可

とび・土工事業及び塗装工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和元年五月三十一日前記建設業者が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

出 先 機 関

土地改良区の役員の退任

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、馬淵川土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和元年七月十七日

三八地域県民局長 櫻 庭 憲 司

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の 年月日
理 事	栗山 博道	八戸市大字尻内町字直田七の一	令和元・五・三

土地改良事業の工事の完了

屏風山地区の県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和元年七月十七日

西北地域県民局長 平野 義一

一 県営土地改良事業の名称

屏風山地区畑地帯総合整備事業

二 工事完了年月日

平成三十年三月二十七日

土地改良区の役員就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土場川土地改良区から、次のとおり役員就任及び退任の届出があったので、同条第十八項の規定により公告する。

令和元年七月十七日

上北地域県民局長 楠美 祥行

役員別	氏名	住 所	就任及び退任の年月日
理事	甲田 幸政	上北郡七戸町字前左野三六	令和元・六・二〇就任
監事	漆戸 隆司	七 東北町字保戸沢家ノ前七五の四九	〃
理事	甲地 昇	〃 〃 字滝沢平七の四一	元・六・七退任
〃	向井 秋男	〃 〃 字外姥沢前平一七の一	〃

土地改良事業の工事の完了

中軸地区の県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和元年七月十七日

上北地域県民局長 楠美 祥行

一 県営土地改良事業の名称

農業基盤整備促進事業（農業用排水施設整備）

二 工事完了年月日

令和元年五月二十一日

公安委員会

運転シミュレータ賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和元年七月十七日

青森県警察本部長 重松 弘 教

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における設置、保守及び撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

運転シミュレータ 一式

二 賃貸借期間

令和二年一月一日から令和八年十二月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの

等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずるものであるとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これにしなければならぬ。

3 2の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

4 2の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

5 提出期限

令和元年八月十六日 午後五時

6 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和元年八月二十九日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

令和元年八月二十九日 午前十一時五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間

の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和元年度の契約金額とする。ただし、令和二年度から令和七年度までの契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和八年度の契約金額は、落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

Vehicle Driving Simulator Equipment, I set

2 Time limit for tender:

11:00A. M. August 29, 2019

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭